

# 東大阪市ECOポスターコンクール募集要項

令和8年5月

東大阪市 環境部

## 1. 趣旨

児童および生徒がポスターの描画を通じて、環境に配慮する意識を身に付け、持続可能な社会を実現するための活動の裾野を広げること

## 2. 主催

東大阪市

## 3. 後援

東大阪市地域ごみ減量推進協議会

## 4. 協力

東大阪市立日新高等学校美術部、近畿大学文芸学部文化デザイン学科

## 5. 募集区分

(1)小学校1年生から4年生の部

(2)小学校5・6年生および中学生の部

※いずれの区分においても東大阪市内の小・中・義務教育学校に在籍中の児童・生徒が対象です。

## 6. 締切日と提出先

(1)締切日

令和8年9月18日(金)午後5時30分まで

(2)提出先

東大阪市 環境部 循環社会推進課

※作品の応募は在籍中の市内の小・中・義務教育学校を通してください。

## 7. 募集作品

3Rの推進・地球環境保全や環境美化の推進に関するもの

(1)テーマ

①ごみ減量やリサイクル、食品ロス削減など3R推進に関すること

②地球温暖化の防止など環境保全に関すること

③ポイ捨てや歩きたばこ禁止など、まちの美化推進に関すること

(2)作品サイズ等

①作品のサイズは、B版八つ切(382mm×271mm)の画用紙とします。

②作品の縦・横、画材は自由です。

③作品のテーマに合った「標語」を必ず入れてください。

④未発表のオリジナル作品で、1人1点限りとします。

**【募集作品の注意点】** ※以下の作品は、『審査の対象外』となります。

- ①作品のサイズが異なる（B版八つ切以外のサイズ）もの
- ②写真その他の材料を切り貼りしたもの
- ③標語がないもの
- ④特定の商品名をイメージさせるものや企業名、キャラクターが入っているもの
- ⑤他者の発表済みの作品を模倣・模写したもの

## 8. 応募上のご注意

- ・応募作品には、作品裏面右下部分に「応募用紙(様式1)」を剥がれないように貼付してください。
- ・校内一部の児童、生徒(1クラス、1グループ等)からの応募も可能です。
- ・各学校で作品を取りまとめ、「応募者名簿(様式2)」とともに、直接持参または郵送により提出してください。
- ・「応募者名簿(様式2)」は表彰時に必要となりますので、必ず学年・クラス・氏名・ふりがな全てを記載してください。
  - ① 氏名の漢字にご注意ください。
  - ② 氏名については手書きではなく、可能な限りデータ入力(またはゴム印を押印)してください。
  - ③ 可能な限り出席番号順に記載してください(作品も同様に並び替えをお願いいたします)。

## 9. 審査について

東大阪市長、東大阪地域ごみ減量推進員等からなるECOポスターコンクール審査会を設けて選考します。

- ・第1次審査 令和8年10月頃(予定)
- ・第2次審査 令和8年11月頃(予定)

## 10. 表彰の種類

### (1)最優秀賞(市長賞)

- ・小学校1年生から4年生の部(1作品)
  - ・小学校5・6年生および中学生の部(1作品)
- 賞状及び副賞(図書カード)を贈呈

### (2)最優秀賞(地域ごみ減量推進協議会会長賞)

- ・小学校1年生から4年生の部(1作品)
  - ・小学校5・6年生および中学生の部(1作品)
- 賞状及び副賞(図書カード)を贈呈

### (3)優秀賞

- ・小学校1年生から4年生の部(2作品)
  - ・小学校5・6年生および中学生の部(2作品)
- 賞状及び副賞(図書カード)を贈呈

### (4)佳作(10名程度)

賞状及び副賞賞品を贈呈

入賞者については令和8年11月頃に環境部循環社会推進課から学校へ通知します。  
また、作品返却時に学校を通じて応募者全員に記念品(参加賞)をお渡しします。

## 11. 表彰式

- ・「最優秀賞(市長賞)」「最優秀賞(地域ごみ減量推進協議会会長賞)」「優秀賞」受賞者に表彰式を行います(令和8年12月予定)。
- ・上記以外の受賞者に対しては賞状等の送付をもって表彰に代えさせていただきます。

## 12. 作品展

- ・応募作品については、東大阪市ECOポスターコンクール作品展(令和8年12月予定)にて展示させていただきます予定です。
- ・作品の掲出・掲載の際に学校名、学年及び氏名等を掲載させていただきます。
- ・応募作品数によっては、会場の都合上、入賞作品のみの掲出とさせていただきます場合があります。

## 13. 作品の使用等

- ・作品の著作権は主催者に帰属するものとします。
- ・啓発ポスターの原画とするなど、東大阪市の啓発活動に活用する場合があります。  
〈例〉ごみ分別を促進するポスターとして使用  
食品ロス削減を推進するポスターとして使用
- ・使用させていただく際は、氏名の公表はいたしません(学校名、学年のみ記載する場合があります)。

## 留意事項

感染症・天災その他の不可抗力により、実施内容を変更する場合があります。

## 【お問い合わせ先】

東大阪市環境部循環社会推進課

〒577-8521

東大阪市荒本北一丁目1番1号(東大阪市役所本庁舎15階)

TEL:06-4309-3199

FAX:06-4309-3829